

## 2020年度 八洲学園高等学校 学校評価

### 1 めざす学校像

高等学校で過ごす「時」は、生徒さんの「人間力」を育み、将来豊かな人生を送るためにとても大切な時間です。  
八洲学園高等学校は、その「時」をより充実したものにできるよう、学習面はもちろん、生徒さんの個性を大切にさまざまな場面でしっかりとサポートし導いていく学校として教育活動を実践していきます。

### 2 中期的目標 (Plan)

以下の項目において、当校の教育理念に沿った教育目標を達成するために、学校内外にある資源を組織として活用し、学習活動の成果を検証して、その強みと弱みを明らかにし、学校教育全体の底上げを図る。

#### 1 学校運営

- (1) 教育課程
- (2) 教職員連携
- (3) 財務関係
- (4) 情報公開
- (5) 危機管理

#### 2 教育内容

- (1) 面接指導・添削指導等
- (2) 情報教育
- (3) 人権教育
- (4) その他

以下の項目において、教員・教科間の連携状況、会議の有効性、学習指導及びカンセリング体制についての教職員による自己評価を、学力の向上と除籍防止への寄与の観点から分析を行い、学校の強みと弱みを明らかにして、改善の方策を検討・実施する。教職員の資質向上の観点から、学校運営、教職員の連携、校内外の研修等について自己評価を行い、日常的なOJT (On the Job Training) の活性化を図るとともに、研修体系、指導体制などの充実に努める。

#### 3 生徒指導・支援

- (1) 生徒指導
- (2) 進路指導
- (3) 生徒支援
- (4) 教職員研修
- (5) 管理

### 【自己評価アンケートの結果と分析・学校評価委員会からの意見】 (Do, Cheak)

自己評価アンケートの結果と分析 [2021年4月実施分]	学校評価委員会からの意見
<p>○教職員 ・実施日 2021年4月2日～2021年4月19日</p> <p>・対象者 常勤教職員 55名</p> <p>・期日までに全常勤教職員より回答あり</p> <p>【分析】 すべての項目において、概ね教育目標は達成できているとの教職員評価であった。2020年度はコロナ過の中での学校運営であった為、予定通りの行事や特別活動・各種授業が行えなかった。</p> <p>しかし、オンラインでの学習対応や生徒対応を各教職員が協力しながら取り組んだ為、大きな混乱はなく運営を行えた。</p>	<p>○学校評価委員会 ・実施日 2021年5月27日 (金)</p> <p>・学校評価委員 校長、教頭、事務長、教務部長、総務部長、進路指導部長、総務部長</p> <p>・学校評価委員により学校評価委員会を開催し、2020年度学校評価結果について分析を行った。※オンライン会議での実施</p> <p>【意見】 2020年度は、概ね教育目標を達成できているが、コロナ過の対応に追われ、多くの学校行事に影響が出た。しかし、ここ数年、教職員間のコミュニケーションや研修・研究に力を入れて学校運営を行ってきた為、今年度の様な緊急時において、なんとか無事に1年間学校運営を行う事ができた事は、全て現場の教職員の能力の向上および努力の成果だと考える。</p> <p>今後、より良い教育環境を築いていくためには、益々オンライン機器等の充実や各教職員のスキルアップが必要であり、その環境整備が必要である。</p>

### 【自己評価アンケートを踏まえ2020年度の改善点】 (Action)

#### 1、オンラインによる学習および各種指導の充実について

- ・ICT教育の研究およびオンライン機器の整備および拡充、またオンラインでの対応が難しい教育活動について、感染症対策を徹底した内容の見直し、取り組みの研究を策定する。

2020年度重点テーマ		自己評価に基づく、自主的・自立的な学校運営改善	
目標(ねらい)	当校の教育理念に沿った教育目標を達成するために、学校内外にある資源を組織として活用し、学習活動の成果を検証して、その強みと弱みを明らかにし、学校教育全体の底上げを図る。		

分類	評価の観点	評価項目	具体的な評価項目	評価	評価の観点と理由	改善方針
学校運営	教育課程	学習指導要領の対応状況	教育課程は学習指導要領に沿っており、その編成・実施の考え方について、教職員間で共通理解できている。	5	教育課程の編成・実施の考え方について、教職員間で共通理解ができている。	教務部を中心に教科間の連携を増やし、先ずは、各教科内で研修や、各々の授業見学・授業評価をするなどし、積極的機会を設ける。
		教育目標・計画	生徒の学力・体力の状況を把握し、それを踏まえた取り組みを心がけている。また、生徒の学習について評価や評定の工夫が行われている。	5		
		通信制高校ガイドライン	高等学校通信教育の質の確保・向上のためのガイドライン(文部科学省)に沿った学習指導計画を行っている。	5		
	教職員連携	組織運営	校務分掌や主任制等が適切に機能するなど、学校の明確な運営・責任体制が整備されている。	5	校務分掌や主任制等、学校の明確な運営・責任体制も整備されているが、経験年数の多い教職員を中心に業務の偏りがある。教員間・教科間の相互理解は、勤務地(キヤンパス)が離れていることもあり、難しい面もあるが、コロナ禍においてPCでのZOOM等のオンラインソフトの使用率が上がり、教職員間の相互理解・信頼関係を積極的に行える環境にもなりつつある。今後、職員会議をはじめ各部会議など、オンライン機器を益々使い、引き続き有効かつ効率よく機能するよう努力が必要がある。	一部の教職員に業務の偏りが発生しない様に、学校組織全体で全教職員のボトムアップの取り組みを行う必要がある。また、可能な限り業務内容をスリム化し、オンライン機器の効率的な活用を中心に全体的な職員会議や分掌会議など、教職員間の連携・コミュニケーションの充実に努める。
		教員・教科間連携状況	教員間・教科間の相互理解がなされ、信頼関係に基づいて教育活動が行われている。	5		
		教員と事務職員の連携状況	教員と事務職員の情報交換の機会があり、相互理解、連携がとれている。	4		
		会議の有効性	職員会議をはじめ各部会が有効かつ効率的に機能している。	4		
	財務関係	財務に関する意識	学校の経営指標と財務状況について定期的に把握できる機会・環境がある。	5	学校・学園の経営指標と財務状況について、多くの教職員は理解している。八洲学園の教職員は、原則過去複数年に渡る法人の財務情報(収入、支出、予算、決算)を自由に閲覧、ダウンロードできる環境にある。	教職員に対しては職員会議や学内電子掲示板等で、役員会の報告や予算・決算など法人財務に関する情報公開に努め、一般の方に向けては学園HPでの財務情報の公開による理解を促るように努める。
		財務状況の把握	予算、決算の収支の状況について定期的に把握できる機会・環境がある。	5		
		評議員・理事会機能	評議員会、理事会の内容について、定期的に把握できる機会・環境がある。	5		
	情報公開	ホームページの活用状況	学校ホームページ等で学則・学校評価・いじめ防止の基本的な方針などの情報を公開している。学園HPなどで法人財務状況などの情報を公開している。	5	八洲通信やホームページ等で学則を含め必要な情報および定められた内容の最新情報公開をしている。また、保護者や入学希望者、近隣中・高の教職員など、希望があれば積極的に授業公開を行っている。ZOOMを用いたオンラインでの授業公開も行っている。	HP・公開授業ともに今後も積極的に情報公開を実施する。
		授業公開状況	保護者へスクーリングを公開したり、出席状況等を定期的に報告している。	4		
危機管理	役割分担	事故、事件、災害時に対処する役割を分担されている。	5	危機管理マニュアルの作成を行い、全教職員で定期的な内容確認を実施した。	危機管理マニュアルの作成および、防災関連備品の購入、各施設での年1回以上の消防訓練の実施を行い、職員研修としてAED講習や防火管理者資格の取得する。	
	安全管理	校内の安全点検活動を実施している。	5			
	危機管理対応状況	危機管理マニュアル、警察、消防との連携、訓練など学校の安全対策がとられている。	5			
教育内容	面接指導・添削指導等	学習指導	スクーリングでは各教員が工夫をし、体験的な学習や問題解決的な学習、生徒の興味関心を生かし、自主的・自発的に学習を進めることができるよう工夫している。 レポートや視聴覚教材などの教材を定期的に見直し、改善を試みている。	5	スクーリング指導等について、教務部が中心になって指導計画が作成できている。また、生徒の実態に合わせて指導方法の改善を行っている。	教務部を中心に、学習指導内容のよりよいものとなるよう充実を図る。
		面接指導・添削指導・単位認定試験は、認可施設である実施校のみで実施している。	5			
		情報能力育成	生徒の情報活用能力の育成を図っている。	4		
	情報教育	情報モラル指導	情報の発信に伴う責任など情報のモラル面の教育に取り組んでいる。	4	コロナ禍においてオンラインでの学習指導が増えている反面、情報モラルの観点での生徒指導が増えている。生徒の所持している情報機器も多様化している中、生徒間の情報機器を使用したコミュニケーションに伴うトラブルを防ぐ為に情報リテラシー教育にもっと力を入れる必要がある。	学校行事(特別活動)や情報科のスクーリングを中心に啓蒙の取り組みを始める。
		ICT教育設備	生徒・教職員が利用できるICT教育設備が充実している。	4		
		研究体制	人権尊重・いじめ防止に関するさまざまな課題や指導方法を教職員が研究している。	4		
	人権教育	教育体制	社会の一員としての意識(公正、勤労、奉仕、公共心、公徳心や情報モラルなど)について、指導している。	5	特別活動を中心に、人権教育において、さまざまな学習方法で、意識を高める教育を行っている。	教職員が年間指導計画に沿って目標を達成できるよう研修の機会を設ける。
		命の大切さや環境の保全などについて指導し、人権尊重やいじめ防止の教育において、さまざまな学習方法で、意識を高める教育を行っている。	4			
	その他	学校行事	遠足・実習などの学校行事を充実させている。	4	学校行事・特別活動は、年間スケジュールを立てて、行事目的を設定できているが、コロナ禍において多くの行事や特別活動、部活動が縮小、内容変更、中止などの措置を取らざるを得なかった。今後、しばらくの期間はコロナ禍が継続すると予想されるので、学校行事や特別活動を中心に、オンラインや校舎内でも充実した内容の企画、計画を検討、実施する必要がある。	引き続き感染症対策の備品補充には注意しつつ、コロナ禍においても実施できる特別活動や行事を検討・研究していく。
		部活動	部活動の在り方に関する総合的なガイドラインがあり、ガイドラインに沿った部活動運営がなされている。	4		
		特別活動	計画的に教育活動に取り入れている。	4		
		感染症対策	マスク・消毒液・体温計などの感染症対策に必要な備品が整っている。	5		

2020年度重点テーマ		自己評価に基づく、自主的・自立的な学校運営改善	
目標(ねらい)	教員・教科間の連携状況、会議の有効性、学習指導及びカウンセリング体制についての教職員による自己評価を、学力の向上と除籍防止への寄与の観点から分析を行い、学校の強みと弱みを明らかにして、改善の方策を検討・実施する。教職員の資質向上の観点から、学校運営、教職員の連携、校内外の研修等について自己評価を行い、日常的なOJT(On the Job Training)の活性化を図るとともに、研修体系、指導体制などの充実に努める。		

分類	評価の観点	評価項目	設問	評価	評価の観点と理由	改善方策
生徒指導・進路指導・支援	生徒指導	指導方針の一貫性	生徒指導は学校の方針に従い、除籍率の減、単位修得率の増を心掛けている。	5	生徒指導については、生徒指導部を中心に組織的に対応する体制はある。しかし、生徒を対象とする保健(薬物乱用防止、心のケア等)に関する体制整備や指導・相談できる体制が十分に整っていないことは事実であり、今後も生徒指導部中心に教職員全体で研鑽が必要である。	生徒・保護者との連絡・連携がスムーズに行えるよう定期的な連絡を欠かさぬようにする。また、問題事象発生時に複数の教職員で連携して対応できるように、各施設での教職員間の情報共有を徹底し、生徒指導部および管理職への報告も徹底する。
		生活指導について	生徒の生活指導に、教職員全体として組織的に対応する体制がある。喫煙者・遅刻者への対応にも重点を置いている。	5		
		家庭との連携状況	保護者と連携計画して情報交換を行い、基本的な生活習慣を身に付けさせる為の工夫ができています。また、保護者会や保護者面談を行い、保護者との連携を充実させている。	4		
		保健管理	生徒を対象とする保健(薬物乱用防止、心のケア等)に関する体制整備や指導・相談ができる体制がある。	5		
	進路指導	キャリア教育について	教職員全体として組織的にキャリア教育(進路指導)に取り組む体制が整備されている。また、生徒の適切な勤労観・職業観の形成や、社会的・職業的自立に向けて必要な基礎となる能力・態度の育成のための体系的・系統的な指導ができるよう工夫している。	5	キャリア教育、進路指導において、卒業生の進路未決定者0人を目標としているが、達成はできていない。卒業率が上がってきている状況の中で、進路指導の重要性は今後益々大きくなってきているので、今後積極的に指導内容の改善に取り組む必要がある。支援を要する子ども達が社会的自立をできるようにする為のプログラム作成が必要である。	進学だけでなく就職に関する指導を引き続き充実させていく。支援を要する子ども達に対しては、子どもの特性を可能な限り把握できるよう努め、その子どもに適した進路指導を行う。
	生徒支援	カウンセリング体制	スクールカウンセリングなど、カウンセリングマインドを取り入れた支援体制がある。また、中途退学者の生徒を一人でも少なくすることに誠意努力している。	4		
情報発信	定期的な学校説明会や保護者会を開き、不登校等に関するさまざまな問題の支援と情報提供を行っている。	5				
教職員研修など	教職員研修	資質向上	教員間で校務内容を評価、意見交換などを行う機会がある。	5	教員間で授業内容を評価、意見交換などを行う機会は少ないが、研修については概ね計画通り実施した。	職員研修を積極的に実施できるように制度整備を行った。また、自主的な研修以外に、各分掌やキャンパスなどで集団で行う教育研修も活発に行っている。
		校外研修	教職員が計画的に校外研修を受けることが出来る体制がある。	4		
		研修成果の共有状況	研修、研究に参加した成果を、他の教員に伝えて情報を共有する体制がある。	4		
		他校種・関係機関等との連携	全国高等学校通信制教育研究会・私立中学校高等学校連合会等の団体に加盟し、多様化した生徒に応じた通信制教育の改善と充実に努めている。	5		
	管理	光熱水費	学校において環境問題に対応するため、使用する光熱水費や用紙量等の削減について取り組みをしている。	5		
		文書管理	学校において備えつけなければならない表簿(学校日誌等)は適切に管理(データ化含む)されている。また、諸事務等の情報化が進められている。	5		